

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月8日

**【四半期会計期間】** 第10期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社エスクリ

**【英訳名】** E S C R I T I N C .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岩本 博

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル

**【電話番号】** 03-5410-8822

**【事務連絡者氏名】** 取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル

**【電話番号】** 03-5410-8822

**【事務連絡者氏名】** 取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	7,719,369	9,181,244	10,732,873
経常利益	(千円)	570,132	642,027	1,015,906
四半期(当期)純利益	(千円)	241,200	370,192	659,849
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	488,777	522,544	498,527
発行済株式総数	(株)	3,758,500	11,552,700	3,784,500
純資産額	(千円)	1,455,767	2,320,418	1,895,937
総資産額	(千円)	6,557,192	9,295,677	7,099,126
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	21.49	32.38	58.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	21.10	31.33	57.27
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	22.1	24.8	26.6

回次		第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	36.03	29.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第2四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、東日本大震災からの復興需要や政権交代後の円安および株高の進行等、景気回復への期待が高まる一方で、欧州債務危機をめぐり海外景気の不確実性は高く、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境下、当社は「施設スタイルにこだわらない都市型プライダグオペレーター」として、東京23区および政令指定都市に展開した挙式・披露宴施設の運営を継続してまいりました。

具体的な新規施設の開業については、平成24年6月に専門式場スタイルである「シャルマンシーナ TOKYO」(表参道事業所)をオープンいたしました。さらに、平成24年12月に八重洲事業所を施設拡大し、レストランスタイルである「アンジェリオン オ プラザ TOKYO」をオープンいたしました。これにより平成24年12月31日現在における当社の施設数は11施設、バンケット数は26バンケットとなっております。

また、平成24年12月には平成25年春開業予定の「アルマリアン FUKUOKA」(天神事業所)の受注活動を開始いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高9,181,244千円(前年同期比18.9%増)、営業利益688,257千円(前年同期比12.1%増)、経常利益642,027千円(前年同期比12.6%増)、四半期純利益370,192千円(前年同期比53.5%増)となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 従業員数

当第3四半期累計期間において、新規出店等に伴う事業規模の拡大により、99名増加しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、ブライダル事業の生産、受注及び販売実績が著しく増加しております。

これは、表参道事業所のオープンおよび八重洲事業所の拡大に伴う増加であります。

施行実績

当第3四半期累計期間の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	施行件数(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	2,168	116.9

(注) 上記の施行件数には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)は含めておりません。

受注状況

当第3四半期累計期間の受注件数および残高の状況は、次のとおりであります。

区分	受注件数(組)	前年同四半期比(%)	受注件数残高(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	3,187	126.4	1,982	128.5

(注) 上記の受注件数及び受注件数残高には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)を含めております。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった、重要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

(新設)

表参道事業所は5月に完成し、6月に稼働しました。

(改修)

八重洲事業所は11月に完了し、12月に稼働しました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,648,000
計	45,648,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,552,700	11,579,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、1単元の株 式数は100株となってお ります。
計	11,552,700	11,579,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	139,200	11,552,700	16,517	522,544	16,517	480,544

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 平成25年1月1日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式数が27,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ3,375千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,411,900	114,119	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	11,413,500		
総株主の議決権		114,119	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エスクリ	東京都港区南青山三丁目2番5号南青山シティビル	600		600	0.01
計		600		600	0.01

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		重田 光男	平成24年7月11日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,401,982	1,288,053
売掛金	27,745	38,105
原材料及び貯蔵品	42,534	54,871
その他	264,163	296,918
貸倒引当金	802	848
流動資産合計	1,735,623	1,677,101
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,010,403	4,752,440
建設仮勘定	87,978	287,556
その他(純額)	457,714	562,465
有形固定資産合計	3,556,096	5,602,463
無形固定資産	178,156	175,701
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,379,790	1,573,516
その他	249,459	266,895
投資その他の資産合計	1,629,250	1,840,411
固定資産合計	5,363,502	7,618,576
資産合計	7,099,126	9,295,677
負債の部		
流動負債		
買掛金	438,602	457,332
1年内返済予定の長期借入金	965,100	1,237,207
リース債務	89,352	110,219
未払法人税等	351,318	259,687
前受金	454,326	586,003
賞与引当金	-	65,338
その他	867,658	1,084,571
流動負債合計	3,166,358	3,800,361
固定負債		
長期借入金	1,465,958	2,535,245
資産除去債務	341,376	467,798
リース債務	98,661	76,713
その他	130,834	95,140
固定負債合計	2,036,830	3,174,897
負債合計	5,203,189	6,975,259

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,527	522,544
資本剰余金	456,527	480,544
利益剰余金	932,216	1,302,409
自己株式	126	126
株主資本合計	1,887,145	2,305,372
新株予約権	8,792	15,046
純資産合計	1,895,937	2,320,418
負債純資産合計	7,099,126	9,295,677

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	7,719,369	9,181,244
売上原価	2,599,392	2,935,225
売上総利益	5,119,977	6,246,018
販売費及び一般管理費	4,506,204	5,557,760
営業利益	613,773	688,257
営業外収益		
受取賃貸料	6,360	6,006
協賛金収入	4,646	2,452
その他	4,001	2,014
営業外収益合計	15,007	10,472
営業外費用		
支払利息	51,132	47,472
その他	7,516	9,230
営業外費用合計	58,648	56,702
経常利益	570,132	642,027
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,357
特別利益合計	-	2,357
特別損失		
固定資産除却損	1,411	-
特別損失合計	1,411	-
税引前四半期純利益	568,720	644,385
法人税、住民税及び事業税	276,178	274,778
法人税等調整額	51,340	585
法人税等合計	327,519	274,193
四半期純利益	241,200	370,192

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ18,724千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金及び事業所設備資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、当第3四半期会計期間のコミットメントライン契約等による借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
コミットメントライン契約等の総額	1,600,000千円	1,900,000千円
借入実行残高		500,000千円
差引額	1,600,000	1,400,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	641,760千円	652,461千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)および当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、プライダル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円49銭	32円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	241,200	370,192
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	241,200	370,192
普通株式の期中平均株式数(株)	11,224,797	11,432,197
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円10銭	31円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	207,804	384,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		第10回新株予約権 (平成24年7月13日取締役会決議) 普通株式 150,000株

(注) 当社は、平成24年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

株式会社エスクリ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。